

資料 8

【指定管理者が行う業務の分類（八千代ふるさとステーション）】

業務の範囲	業務の分類	業務の内容
農産物（農産物を原材料として加工，製造又は調理をされた物を含む。）及び特産物の展示及び販売をするための施設の提供又は物品の販売等に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 施設の提供業務
		2 物品の販売等
農業者，商工業者及びふるさとステーションに来館する者の交流の促進に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農業者，商工業者及びふるさとステーションに来館する者の交流の促進に関する業務
農業情報及び地域情報に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農業情報に関する業務
		2 地域情報に関する業務
災害の対応に関すること。	※ 指定管理者が行う業務の分類（共通事項）を参照	
その他ふるさとステーションの設置の目的を達成するために必要な業務		
ふるさとステーションの利用の許可に関する業務		
ふるさとステーションの施設及び附帯設備の維持管理に関する業務		
ふるさとステーションの利用料金の収受，減免及び還付に関すること。		
その他，市長がふるさとステーションの管理上必要と認める業務		
その他		

【指定管理者が行う業務の分類（やちよ農業交流センター）】

業務の範囲	業務の分類	業務の内容
農産物（主として区域内において生産された農産物をいい、当該農産物を原材料として加工、製造又は調理（以下「加工等」という。）をされた物を含む。）の展示及び販売を行うための施設の提供又は物品の販売等に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 施設の提供に関する業務
		2 物品の販売等業務
農産物の加工等を行うための施設の提供に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農産物の加工等を行うための施設の提供に関する業務
農業体験その他農業に対する市民の理解と関心を深めるための活動に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農業体験その他農業に対する市民の理解を深めるための活動に関する業務
農業技術、農業経営その他農業に関する研修及び指導に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農業研修会を開催する業務
		2 農業ボランティア推進事業の実施業務
		3 農業指導の実施業務
農業者及び農業交流センターに来館する者の交流の促進に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 農業者及び農業交流センターに来館するものの交流を促進する業務
災害の対応に関すること。	※ 指定管理者が行う業務の分類（共通事項）を参照	
その他農業交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務		
農業交流センターの利用の許可に関する業務		
農業交流センターの施設及び設備の維持管理に関する業務		
農業交流センターの利用料金の収受、減免及び還付に関すること。		
その他、市長が農業交流センターの管理上必要と認める業務		
その他		

【指定管理者が行う業務の分類（共通事項）】

業務の範囲	業務の分類	業務の内容
災害の対応に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 災害の対応に関する業務
その他ふるさとステーション及び農業交流センターの目的を達成するために必要な業務	運営業務 【指定管理業務】	1 施設の利用促進及び広報活動業務
		2 市及びその他関係団体との協力，連絡を行う業務
		3 施設及び設備等の貸出業務
		4 迷子・拾得物に関する業務
		5 無料公衆無線LAN利用環境整備業務
		6 駐車場情報提供に関する業務
		7 連絡等に関する業務
	自主事業 【非指定管理業務】	1 自主事業
ふるさとステーション及び農業交流センターの利用の許可に関する業務	運営業務 【指定管理業務】	1 施設の利用の許可に関する業務
施設及び設備の維持管理に関する業務	管理業務 【指定管理業務】	1 施設維持管理業務
		2 設備維持管理業務
		3 備品等維持管理業務
		4 衛生維持管理業務
		5 警備等業務
		6 その他
ふるさとステーション及び農業交流センターの利用料金の収受，減免及び還付に関すること。	運営業務 【指定管理業務】	1 利用料金の収受に関する業務
		2 利用料金の減免及び還付に関する業務
その他市長が施設の管理運営上必要と認める業務	その他の業務 【指定管理業務】	1 経理に関する事務
		2 事業計画書等の作成
		3 利用者等満足度調査の実施
		4 事業報告書等の作成
		5 業務の実施状況の確認等
		6 指定の期間終了における業務
	自主事業 【非指定管理業務】	1 自主事業
その他	管理業務 【指定管理業務】	1 電気自動車用充電設備 2 公衆電話